

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大阪医療福祉専門学校	平成13年9月20日	橋本 勝信	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	視能訓練士学科(3年制)	平成25年1月29日 文部科学省告示第2号	-			
学科の目的	視能訓練士として、医師の指示のものと的確な検査と訓練が行える人材の育成、また卒業後も変革していく社会や眼科医療の中で活躍していけるよう常に研鑽し続ける向上心をもった人間性豊かな人材の育成を目的とする。						
認定年月日	平成28年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3090時間	1590時間	420時間	630時間	0時間	450時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
105人	111人	0人	6人	23人	29人		
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 平常点、定期試験を併せた総合点			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月6日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月12日～3月31日		卒業・進級条件	出席率:全体出席の90%以上 当該学年履修科目:科目成績60%以上、全取得 卒業時:国家試験対策科目履修としての卒業試験の合格			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期面談、電話連絡、保護者説明会		課外活動	■課外活動の種類 運動部、文化部、学術部、ボランティア、スポーツフェス ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 大学病院、総合病院、眼科専門病院、眼科クリニック ■就職指導内容 1年次:マナー教育、2年次:キャリア教育、3年次:SPI模擬試験、マナー講座、メイク講座、履歴書指導、模擬面接指導、就職フェア参加 ■卒業生数 33人 ■就職希望者数 32人 ■就職者数 32人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成30年4月1日時点において、在学者110名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者106名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 進路変更、経済事情、家庭事情等 ■中退防止・中退者支援のための取組 初年次教育の充実、学校スポーツフェスティバル実施、学外学習行事取り入れ、異学年間交流会、学生面談、学習補習、保護者会、保護者参観日など		■中退率 4 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 大阪滋慶育英会:受験生本人または本人の兄弟姉妹が本校又は、大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している場合、奨学金10万円が支給される。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構(受審年月 平成30年3月31日)						
当該学科のホームページURL	http://www/ocmw.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程の編成」において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる知識、技術を反映するための連携体制等について定めた教育課程編成委員会規程に明記されている。また、学校運営においては教務組織規則において、委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることが明記されている。

企業との連携について、学科の養成目的(即戦力の人材養成)実現に向け教職員、講師との密な連携を担任が中心となって行う。また卒業生による特別講義を実施し、学校の授業と現場との関連性を教義いただき、業界との連携を学ぶ。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	大阪医療福祉専門学校(学校長)	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
西村 輝和	公益財団法人 大阪アイバンク	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	②
古御門 功二	公益財団法人 田附興風会 医学研究所北野病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
田中 孟	創夢会 むさしドリーム眼科	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回 (5月、6月、12月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年5月22日 18:30～20:30

第2回 平成30年6月12日 19:00～20:00

第3回 平成30年12月15日 16:00～17:30

第4回 平成31年1月23日 18:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学科でのディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを考える際に臨床現場からのご意見として項目に反映させて頂いた。また実習前試験では、学生に求めるレベルの基準を決めることが出来た。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、医師の指示のもと視能訓練士として患者に対して何が出来るのか、すべきことは何かを考えられる視能訓練士を育てたいと考えている。このため、臨地実習先の充実(大学病院、総合病院、個人クリニック)と連携はもとより、現場で活躍する視能訓練士を講師に招いての講義・実習を行っている。またOSCEや最新の検査器機講義・実習では、現場目線からの指導に重点をおいている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現場実習においては、指導内容・方針をまとめた手引きを作成。実習中の教員訪問を義務化し、教育的な実習が行われるよう調整を実施。実習開始前には指導者会議を開催し、実習の理念を共有する。また、終了時には成果発表会である実習報告会に参加を求め、両者の連携を高めている。授業内においては、現場の視能訓練士や業界の有識者から、臨床現場の実際が伝わるような内容となるよう工夫している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅱ	医療現場において、医療倫理に基づく基本的なマナーを実践する。 眼疾患についての理解を深め、検査との関連を理解する。視能訓練士業務を行うのに必ず修得しておかなければならない基本的事項について見学及び実習を行い、今後の自己課題をみつける。	京都大学医学部附属病院 北野病院・神戸大学病院 西神戸医療センター・関西医科大学医学部附属枚方病院 甲南病院 他(全25ヶ所)
臨地実習Ⅲ	基本的知識および理論に基づいた検査方法、視能訓練を病院等の実際現場で実践・修得し、技術向上を目指す。さらに医療従事者としての医療倫理に基づいて、視能訓練士にとって必要な臨地現場での問題解決能力を身につける。	西神戸医療センター・兵庫県立こども病院・甲南病院・済生会兵庫県病院・製鉄記念広畑病院・大阪大学医学部附属病院 他(全38ヶ所)
視覚障害総論演習	弱視眼鏡、拡大読書器、ルーペ、白杖などを実習し、処方仕方を学ぶ。また視覚障害者の疑似体験や施設見学を通して視能訓練士の役割を考える。	株式会社ぽりに 同行援護事業所 ぽりにポート
視能検査学総合実習Ⅱ	最新の検査機器やコンタクトレンズを使った実習を行う。また異学年との幼稚園検診、実習前実技試験などを通して、場面に即した検査の進め方、考察の立て方など互いに教授する。	株式会社NIDEK 株式会社クーパー・ジャパン 学校法人廣瀬学園よさみ幼稚園
医療光学機器概論	眼科における写真撮影検査の重要性を学び、眼科医療現場に必要な写真技術の理論・方法を実践的に習得する。また機器メンテナンスを学ぶ。	ジャパンフォーカス株式会社

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき学園は、教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。医療業界は急速に発展しているため専任教員も適時外部の情報、技術を学んでいかなければならない。そのためにも研修会等に定期的に参加させている。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本視能訓練士協会 第34回講演会第17回研修会」(連携企業等:日本視能訓練士協会)  
 期間:平成30年6月3日(日) 対象:視能訓練士  
 内容:「黄斑疾患 ～最近の知見～」五味 文|兵庫医大、「深めよう!眼鏡処方検査」松本 富美子|近畿大

研修名「第59回 日本視能矯正学会」(連携企業等:日本視能訓練士協会)  
 期間:平成30年11月10～11日(土・日) 対象:視能訓練士  
 内容:「眼科医療従事者が看破する全身の病気」後藤 浩(東京医大)、「色覚検査と対応の実際」中村かおる(女子医大)

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第11回 全国視能訓練士学校協会教員研修」(連携企業等:全国視能訓練士学校協会)  
 期間:平成30年8月17～18日(土・日) 対象:視能訓練士養成校教員・実習指導者  
 内容:「学生のレジリエンスの理解とアプローチ:ストレスを乗り越える力を引出すための視点と工夫」

研修名「FDSD研修」(連携企業等:NTT東日本、チエル株式会社)  
 期間:平成30年8月24日(金) 対象:教職員  
 内容:「5年後の授業について考えてみよう!学生の成長とICTを活用の必要性」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「視覚障害者ための化粧訓練士養成講座」(連携企業等: 一般社団 日本ケアメイク協会)  
期間: 平成31年4月27～28日(土・日) 対象: 視能訓練士他  
内容: 化粧訓練士養成講座

研修名「第35回講演会「ICTを活用したロービジョンケア」第18回研修会「視覚障害認定基準の改正点と視野評価のポイント」(連携企業等: 日本視能訓練士)  
期間: 令和1年6月2日(日) 対象: 視能訓練士他  
内容: 第35回講演会「ICTを活用したロービジョンケア: 石井 祐子(井上眼科病院)」第18回研修会「視覚障害認定基準の改正点と視野評価のポイント: 若山 曉美(近畿大)」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第23回 視能訓練士実習施設指導者等養成講習会」(連携企業等: 公益財団法人医療研修推進財団)  
期間: 令和1年9月14～16日(土～月) 対象: 視能訓練士養成校教員・実習指導者  
内容: 「効果的な実習指導など」

研修名「第12回 全国視能訓練士学校協会教員研修」(連携企業等: 全国視能訓練士学校協会)  
期間: 令和1年8月29～30日(土日) 対象: 視能訓練士養成校教員・実習指導者  
内容: 学生指導方法

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3) 教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現しうるカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8) 財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学会発表を実施し、教職員の自己研鑽並びに学生からの発表も積極的に実施されているところが評価されている。このことが今後も続き学会を盛り上げて行って頂きたい旨を言われる。学科としても今後同窓空き活動でも呼びかけ、在校生、同窓生との研究発表も行っていければと考える

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三原 修	大阪府理学療法士会・日本理学療法士協会・大阪府理学療法士連盟・りんくう永山病院事務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
勝元 伸二	日本診療情報管理士会 医療法人徳洲会 岸和田徳洲会病院 診療情報管理室 課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
湖崎 淳	大阪府眼科医会 湖崎眼科院長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業
中山 哲也	大阪府立茨木西高等学校学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	高等学校
段上 靖治	医療法人芙蓉会 南草津病院 大阪医療福祉専門学校同窓会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
島袋 美紀	保護者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者
田中 幸恵	法務省淀川地区保護司会保護司 近隣関係者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	近隣関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:https://www.ocmw.ac.jp/

公表時期: 令和1年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2) 各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
(3) 教職員	専任教員数報告、平成29・30年度学術活動実績報告書
(4) キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新入職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
(8) 学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
(9) 学校評価	自己点検自己評価報告書、平成30年度重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価

(10)国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
URL:<https://www.ocmw.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 視能訓練士学科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			教育学	教育とは何かを考え、家庭・社会・学校との関わりの中での人の役割や発達を理解し、乳幼児の成長についての理解を深める。	1前	30	2				○			○		
○			医療倫理	倫理の概念を学習し、その歴史や人間を深く捉えることの意味を追求し、人間理解の多様性や面白さを学ぶ。	2前	30	2				○				○	
○			スポーツと健康Ⅰ	高齢化社会の中で、生涯の生活に必要な身体の健康と精神の健康を総合的に学習する。	1前	30	2				○					○
○			スポーツと健康Ⅱ (実習)	生涯の生活に必要な健康や体力づくりを運動生理学的に考え学ぶ。	1後	30	1	△		○	○					○
○			英語Ⅰ	コミュニケーションの1つとしての日常英会話に慣れ、日常英会話を使うことができるように学ぶ。	1前	30	2				○					○
○			英語Ⅱ	文法を理解し聞き取ることが出来るように、Listeningを中心に学習する。	1後	30	2				○					○
○			英語Ⅲ	文法、語彙力の基礎を固め、書く、読む、聞く、話すの4技能をバランスよく伸ばす。	2前	30	2				○					○
○			英語Ⅳ	眼科医用英語を学び、英語での眼科文献が理解できるように学習する。また実践的臨床英会話も学ぶ。	2後	30	2				○					○
○			基礎教養Ⅰ	四則演算、漢字、四字熟語などを中心に基礎学力の向上を目指す。	1前	30	2				○				○	
○			基礎教養Ⅱ	視能訓練士として必要な計算力、語彙・文章読解力の向上を目指す。	1後	30	2				○				○	
○			文章表現	文章の構成や表現方法を学び自分の意見が表現できるようにする。また、状況に応じた文章が書けるようにする。	2後	15	1				○					○

○		人間関係論 I	医療人としてのマナーを身につけ、ポートフォリオを通じて自己肯定感を養うことにより、人間関係のあり方を学ぶ。	1前	30	1	△	○	○	○								
○		人間関係論 II	演習を通して、コミュニケーション能力と患者様への説明力の向上を目指す。	1後	30	1	△	○	○	○								
○		医療事務総論演習 I	コスト意識を持った医療人としての心構えを身につけ、医療保険制度について学ぶ。	2前	30	1	△	○	○	○								
○		医療事務総論演習 II	医療行為と保険点数計算の演習を通して、医療事務の基本を学ぶ。	2後	30	1	△	○	○	○								
○		キャリアマネジメント論	仕事とは何かを考え、自身のキャリアデザインを構築する。履歴書の書き方、面接の受け方、筆記試験対策も学ぶ。	2後	15	1				○								○
○		医療管理総論	医療の仕組み、病院・医院の定義などを学び、医療機関での視能訓練士を取り巻く環境について学ぶ。	2後	15	1				○								○
○		解剖生理学 I Anatomy Physiology	身体各器官の名称・機能・構造など、正常構成を学習する。	1前	30	2				○								○
○		解剖生理学 II (実習)	人体模型の観察を通して、各器官の位置・形状・構造の学習をする。	1後	30	1	△		○	○								○
○		心理学	心理学の基礎から学び、知能、学習、情緒、発達などの人間の心理や行動の奥にある原理を学ぶ。	1前	30	2				○								○
○		生物学 I	動物分類、細胞、組織発生、遺伝について学び、生物を系統的に理解する。	1前	30	2				○								○
○		生物学 II	生体のしくみを学び、生物の生命現象の基本的理解をする。	1後	30	2				○								○
○		公衆衛生	健康をめぐる社会医学的な諸問題について学び、現代社会における生活環境と行政の関わりを考える。	1前	15	1				○								○
○		精神保健	人間のライフサイクルに応じた精神衛生について学び、その障害について理解する。	1前	15	1				○								○
○		眼疾病学 I	数々の眼科的疾患について解剖学的部位別に系統立てて学習し、疾患と各種検査の関連も学ぶ。	1後	30	2				○								○



○		眼疾病学Ⅱ	眼科的疾患及び眼科関連全身疾患について解剖学的部位別に系統立てて学習し、成人と小児の疾患の違いを視能矯正学と関連づけて考える。	2 前	30	2					○			○
○		全身疾病学	小児の発達と眼疾患を伴う全身疾患・症候群について学ぶ。また生活習慣病の原因となる疾患についての理解を深める。	2 後	30	2					○			○
○		社会福祉	社会福祉への関心と理解を深め障害者の方との交流の中で思いやり、優しさのある視能訓練士の基礎を養う。	3 後	30	2					○			○
○		臨床心理学	心理アセスメントを通し、自らの性格傾向を知り、検査・治療・訓練を受ける患者様の心理を理解し、より良い信頼関係を形成する為の手法を学ぶ。	3 後	30	2					○			○
○		情報科学	コンピュータ概念と代表的なソフトウェア基本操作を実際に使用しながら医療のIT化に対応できるよう学習する。	2 前	30	2	○	△			○			○
○		数学・統計学	統計、確率等の数学的分野を学ぶと同時に医学分野における統計学の必要性を理解し、基礎知識を習得する。	1 後	15	1					○			○
○		視器の解剖生理・病理学Ⅰ	眼球ならびに眼瞼・外眼筋・涙器などの解剖・生理・病理について学習し、眼科学の基本を習得する。	1 前	30	2					○			○
○		視器の解剖生理・病理学Ⅱ	眼の自律神経支配、視覚伝導、外眼筋の解剖や作用について学ぶ。	1 後	30	2					○			○
○		視器の解剖生理・病理学Ⅲ	眼圧検査、角膜検査、涙液検査など、前眼部に関わる検査について学ぶ。	2 前	30	2					○			○
○		視器の解剖生理・病理学実習	眼球および眼球付属器に関する検査実習を行う。	1 前	30	1	△				○	○		○
○		関係法規・医学概論	視能訓練士法の内容を習熟し特殊専門性の意義を学ぶ。医学全般を要約しつつ、その進歩の歴史を学び、基本的知識を習得する。	1 前	15	1					○			○
○		保育（発達）	保育や養護教育の基礎を学び乳幼児に対する理解を深め、実践的な学習をすることで発達原理を学ぶ。	1 後	30	2					○			○
○		視覚障害総論（法律・等級・補助具）	視覚障害の定義、視覚障害に関する法律と等級についての基礎知識を学ぶ。また眼疾患と障害の関係についても学習する。	2 前	15	1					○			○
○		視覚障害総論演習	弱視眼鏡、拡大読書器、ルーペ、白杖などを実習し、処方の仕方を学ぶ。また視覚障害者の疑似体験や施設見学を通して視能訓練士の役割を考える。	1 後	30	1	△	○			○			○

○		看護学概論	看護学の位置づけとその役割を予防医学、清潔不潔の概念や救急処置の方法を通して学習し、看護師と視能訓練士とのより良い連携を考えていく。	2後	15	1					○			○
○		物理学	物理学の法則や原理について、幾何光学に関する分野を中心に学習する。	1後	15	1					○			○
○		視覚生理学Ⅰ	眼・視神経・脳のそれぞれの視覚への関わり方・役割・機能について学び、視覚生理学の基礎を習得する。	1前	30	2					○			○
○		生理光学Ⅰ	眼球の光学的理解を深めて、屈折・瞳孔・調節の生理と機構、ならびに屈折異常について学習する。	1前	30	2					○			○
○		視能矯正学総論Ⅰ	視能訓練士の歴史、視能矯正の枠組みを学び、斜視・弱視の定義を理解する。	1前	30	2					○			○
○		視能矯正学総論Ⅱ	外眼筋の作用と眼球運動、輻湊・開散・調節の関連性について学ぶ。両眼視の発達と定義について学ぶ。	1前	30	2					○			○
○		視能矯正学総論Ⅲ	正常両眼視と両眼視の障害について学ぶ。斜視・弱視について総論を学ぶ。	1後	30	2					○			○
○		視覚生理学Ⅱ	視野検査を中心にその測定原理と方法について学習する。	100	30	2					○			○
○		視覚生理学Ⅲ	電気生理学検査を中心にその検査方法を学ぶ。	2前	30	2					○			○
○		視覚生理学実習	視力検査・視野検査・明暗順応検査・電気生理学的検査の仕組みを理解し実習する。	97	30	1	△				○	○		○
○		生理光学Ⅱ	視力検査の基本、他覚的屈折検査、スキアスコープ、自覚的屈折検査の理論と方法を学ぶ。	1後	30	2					○			○
○		生理光学Ⅲ	眼鏡、コンタクトレンズなどによる屈折矯正の方法を学び処方できるようにする。また小児に即した視力検査方法について理解を深める。	2前	30	2					○			○
○		生理光学実習	屈折検査、調節検査の方法、コンタクトレンズの調整や装用練習にいたるまで、光学機器を用いて、実践により身につける。スキアスコープの習得を目指す。	2後	30	1	△				○	○		○
○		医療光学機器概論	眼科における写真撮影検査の重要性を学び、眼科医療現場に必要な写真技術の理論・方法を実践的に習得する。また機器メンテナンスを学ぶ。	2前	30	1	△	○			○			○

○		視能検査学Ⅰ	斜視の検査を理解し、斜視の定性、定量検査を学ぶ。	2前	30	2					○	○		
○		視能検査学Ⅱ	両眼視機能検査、立体視検査、網膜対応検査等の理論を理解し、学ぶ。	2前	30	2					○	○		
○		視能検査学Ⅲ	症例を通して、眼振や眼球運動検査、両眼視機能検査についての理解を深める。	3後	30	2					○	○		
○		視能検査学実習Ⅰ	視能検査（屈折、視野など）について、臨床を想定した実習を行い考察力を養う。	2前	30	1	△				○	○		○
○		視能検査学実習Ⅱ	視能検査（斜視、両眼視など）について臨床を想定した実習を行い、考察力を養う。	2後	30	1	△				○	○		○
○		視能検査学総合実習Ⅰ	他学科、異学年を交えた演習や面接OSCEなどを通し、チーム医療や視能訓練士としての仕事の全体像を学ぶ。	2前	30	1	△				○	○		○
○		視能検査学総合実習Ⅱ	最新の検査機器やコンタクトレンズを使った実習を行う。また異学年との幼稚園検診、実習前実技試験などを通して、場面に即した検査の進め方、考察の立て方など互いに教授する。	2後	60	2	△				○	○		○ ○ ○
○		視能検査学総合実習Ⅲ	異学年との実習前問診OSCEを通して、検査の組み立て方と実施、検査結果の読み方を学ぶ。	3前	30	1	△				○	○		○
○		視能検査学総合実習Ⅳ	幼児から老人までを想定した実習を通し、患者全体像を診て問題解決し、実践する総合的な力を養う。	3後	30	1	△				○	○		○
○		眼科薬理学	視器に関わる自律神経系・中枢神経系・末梢神経系の働きと、それらの神経に関わる薬剤の効果、ならびに眼疾患・眼科関連全身疾患と薬剤の主作用・副作用を学ぶ。	2後	30	2					○			○
○		神経眼科学Ⅰ	脳神経の機構を理解し、視覚路及び眼球運動経路の解剖生理と頭蓋内疾患による眼科学的症状を学ぶ。	2前	30	2					○			○
○		神経眼科学Ⅱ	脳神経と眼科学的疾患を理解したうえで、その検査法について学び、実際の検査が組み立てられるようにする。	2後	30	2					○			○
○		視能矯正学各論Ⅰ	内斜視および外斜視、斜視の各型、特殊斜視・麻痺性斜視の各型と臨床的特徴を学ぶ。	1後	30	2					○			○
○		視能矯正学各論Ⅱ	心因性視力障害、弱視総論、弱視治療の原理と原則について学ぶ。	2前	30	2					○			○

○		視能矯正学各論Ⅲ	斜視の非観血的治療方法と観血的治療方法についての基礎知識を学ぶ。	2後	30	2					○	○					
○		視能矯正学各論Ⅳ	弱視の臨床症例を通して弱視視能矯正の実際を学ぶ。	3後	30	2					○	○					
○		視能矯正学各論Ⅴ	眼振の定義、病因論、分類、各型を理解し、その治療法について学ぶ。	3後	30	2					○	○					
○		視能矯正学各論実習	視能矯正各論の講義をもとに斜視・弱視の検査・訓練治療法を実習する。	3後	90	3	△				○	○	○				
○		臨地実習Ⅰ	臨床の場で、Dr.、視能訓練士、看護師、事務職との連携を学び、チーム医療とは何かを学ぶ。また眼科検査の流れを掴む。	1後	45	1					○	○					○
○		臨地実習Ⅱ	医療従事者としての医療倫理に基づいて視能訓練士にとって必要な臨床現場での問題解決能力を身につけ、今後の自己課題を見つける。	2後	180	4					○	○					○
○		臨地実習Ⅲ	学内実習での学びを実際医療現場でいかに実践するか、技術的向上を目指す。また患者との関わり方・医療人としての自覚を再認識し、視能訓練士のあり方を考える。	3前	405	9					○	○					○
○		国家試験対策演習Ⅰ	国家試験受験に向けて学習習慣、学習方法の確立を目指す。	1後	30	1	△	○			○	○					
○		国家試験対策演習Ⅱ	国家試験受験に向けて、主に基礎科目、専門基礎科目についての理解を深める。	2前	30	1	△	○			○	○					
○		国家試験対策演習Ⅲ	国家試験受験に向けてノート作成や協同学習の仕方など実践的な学習方法を身につける。	2後	30	1	△	○			○	○					
○		国家試験対策演習Ⅳ	国家試験受験に向けて問題演習などに取り組み、基礎知識と専門科目とを結びつけ、応用力を養う。	3前	60	2	△	○			○	○					
○		国家試験対策演習Ⅴ	これまでの総復習を行い、国家試験対策として出題傾向をさぐり、合格にむけて実力の向上をはかる。	3後	90	3	△	○			○	○					
○		研究方法論Ⅰ	文献講読を通し、研究とは何か、研究デザインの手法を学ぶ。	2前	15	1					○	○					
○		研究方法論Ⅱ	身近なテーマに関する研究計画を立て、実験、データの収集、集計、解析の仕方を学ぶ。	2後	15	1					○	○					

○		卒業研究Ⅰ	実際に興味ある研究テーマを決め、データ収集、分析、統計を行う。	3前	30	2				○	○		
○		卒業研究Ⅱ	研究テーマについての分析、考察、結論を導き出し、ひとつの研究テーマについて論文を完成させる。	3後	90	6				○	○		
合計				83科目			3090単位時間(149単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全ての単位を履修していること。出席率は、出席すべき日数の90%以上であること。これらの条件に加え、卒業判定委員会にて卒業を許可されること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。